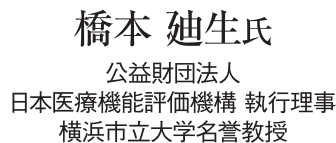


医療およびヘルスケアの
安全と質の向上を目指して



江原 一雅
滋慶医療科学大学院大学
医療管理学研究科長・教授

航空機事故や原子力事故の原因を分析する中で、機器や専門の技術などの問題よりもむしろ、人間の問題、すなわち状況認識、チームワークなどの認知的、社会的、個人的なスキルが重要であることがわかり、ノンテクニカル・スキルと命名されました。中でもコミュニケーションやチームワークは、教育・訓練により能力が向上できるため、職種を超えた教育を行うことにより、安全性の向上につながると考えられます。



我が国の医療・ヘルスケアを取りまく環境は、少子・高齢社会を迎え大きく変貌しています。患者中心の視点に基づき、安全性と質の向上に貢献できる新たな学問体系の構築とリーダーシップが発揮できる人材養成のために、皆様とともに歩んでいきたいと思っています。

日本看護協会
認定看護管理者
認定証

能 祝 子 殿

看護実践能力向上支援看護管理者（認定）
認定者として看護実践能力向上支援看護管理者
としてご活躍を拝見致す

平成三十一年八月三十一日

日本看護協会 理事長 加藤 清久
会長 加藤 清久

本学で学ぶ学生は、看護師、臨床工学士などの医療専門職、各分野の教育職など、多様な職業を持っています。そのため、今回報告された研究は、各職種が医療の質・安全を高めるための実践上の課題や、専門職教育の質向上に向けての課題に関するものでした。各々の研究過程だけでなく、チーム医療を共に推進する多職種の現状や課題についても理解を深める機会となりました。



人を対象とする医学系研究に関する倫理指針ガイドライン公開について

2014年12月、文部科学省および厚生労働省により「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」（以下、倫理指針）の公布が行われ、改訂を経て2015年3月31日にそのガイドラインが公表されました。この倫理指針は、人に対する研究について公布されていた「疫学研究に関する倫理指針」（2007年）「臨床研究に関する倫理指針」（2008年）の2つの指針を統合したもので、近年の研究の多様化や、研究をめぐる不適切事案の発生を踏まえたものです。

この倫理指針は以下の8章で構成されています。

- 第1章 総則
- 第2章 研究者等の責務等
- 第3章 研究計画書
- 第4章 倫理審査委員会
- 第5章 インフォームド・コンセント等
- 第6章 個人情報等
- 第7章 重篤な有害事象への対応
- 第8章 研究の信頼性確保

主な点としては、第2章では研究機関の長の研究に対する総括的な監督義務、研究責任者の責務が明確化され、研究者に教育・研修を受けさせることが明記されま

した。第4章では倫理審査委員会の委員構成、成立要件、教育・研修の規定、情報公開に関する規定が充実しています。また、第8章では、研究に関する情報はできるだけ長期間保存することとし、特に侵襲を伴い介入を行う研究では、研究終了後5年または公表後3年のうち遅い期日まで情報等を保存することを研究機関の長または研究責任者に求めています。

この倫理指針には、研究責任者や研究者のみならず研究機関の長の責任について明確に記載されており、医学分野において研究に関わる方は一読すべき内容となっています。この倫理指針を含む、医学研究に関する指針等は下記のウェブページにて公開されています。



厚生労働省 - 研究に関する指針について
http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/hokabunya/kenkyujigyuu/i-kenkyu/

入学希望者へのご案内

本大学院大学では平成28年度入学生の募集を行っています。

募集定員

24名（一般選抜入学試験と社会人選抜入学試験を含む）

出願資格

4年制大学卒業（見込み）のもの。もしくは、満3年以上の実務経験を有し、本大学の実施する個別出願資格審査に合格したもの。詳細は、本学ホームページをご参照下さい。

入学者選抜

筆記試験および面接試験の結果と、入学後行いたい研究内容を記載した書類、成績証明書等を総合して行います。

オープンキャンパス・個別相談

オープンキャンパスでは、本学の概要、カリキュラム、入試の案内のほか、模擬授業も実施しています。入学後の履修科目の選択や仕事との両立、研究計画書の書き方など個別に説明します。

オープンキャンパス参加者の声

個別相談会に参加して

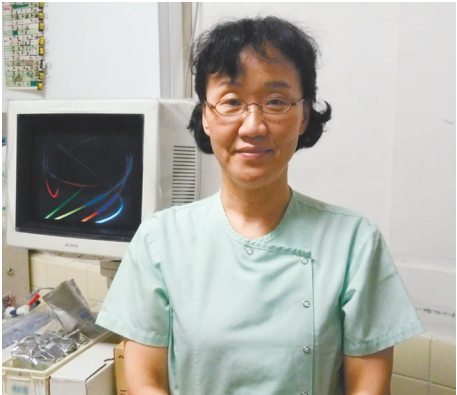
地方独立行政法人 大阪市民病院機構 大阪市立住吉市民病院
助産師 長谷川 紀子さん(4期生)



私は、勤務先の産婦人科病棟で助産師として勤務しています。病院で勤務していると、常に看護研究がついて回ります。しかし病院では研究指導を受けることが難しく、じっくり研究に取り組む必要性を感じていました。偶然、日本看護学会で2期生の方の発表を聞き、すぐ個別入試相談会に申し込みました。

個別相談会では、研究計画書の書き方や、医療安全の視点から自分の研究テーマが研究となりえるかといった内容について面談することができました。私が学びたいのはここしかないと思い上司に相談し、自分の病院から2人も先輩がいることを知りました。そこで大学での学びを臨床に還元することを前提に、仕事と学業が両立で

きるよう支援してもらえることになりました。その時から卒業証明書を取り寄せ研究計画書を仕上げ、入試に間に合わせる事ができました。ぜひ自分の研究テーマについて個別相談会やオープンキャンパスで面談することをお勧めします。



医療マネジメントセミナー

本学では、医療・福祉関連施設等の運営に求められる多様な能力を涵養するために、「医療マネジメントセミナー」を開催しています。平成27年度は「連携」をテーマとして下記のセミナーを開催しています。詳細はホームページをご覧ください。
http://www.ghsj.ac.jp/oc/seminar

平成27年度医療マネジメントセミナー テーマ（一部抜粋）

- 「病院と介護の連携マネジメント」
医療法人沖縄徳洲会 介護老人保健施設 吹田徳洲苑
施設長・医師 酒井 敬氏
- 「医療と介護の連携における看護の役割」
社会医療法人 生長会 ベルビアン病院
副看護部長 塩手 元子氏
- 「病院の中における組織間連携」
社会医療法人財団 慈泉会 相澤病院 常務理事 塚本 健三氏

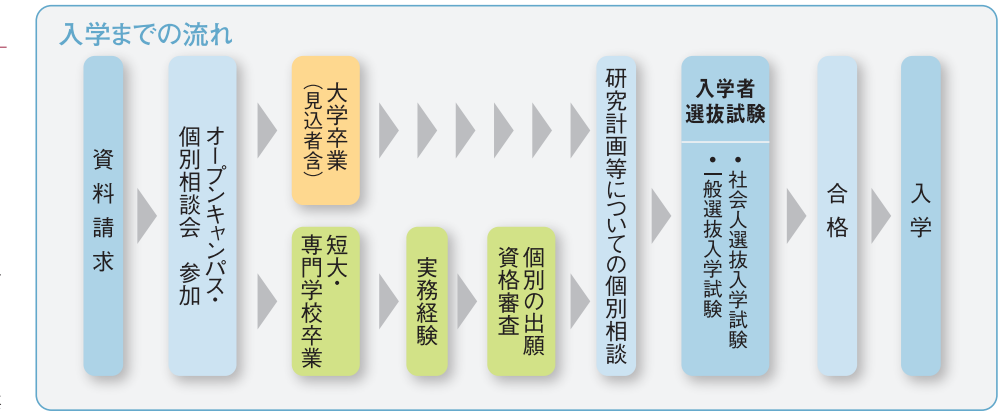


- 「看護の自立と組織作り」
元・名鉄病院 副院長・看護部長 野中 時代氏
- 「経営と看護の心の両立」
地方独立行政法人 広島市立病院機構 看護総合アドバイザー 大島 敏子氏
- 「新しい介護福祉の現場から」
社会福祉法人 あと会 法人本部長 横山 吉史氏

- 「病院のグループ化によるグループ間の連携」
医療法人 伯鳳会 赤穂中央病院 経営管理部長 山本 美和子氏
- 「薬の素顔と医薬品マネジメント」
大阪府薬剤師会・病院薬剤師会 副会長／
大阪警察病院 薬剤部長 山本 克己氏
- 「地域での病診薬連携について」
八尾市立病院 薬剤部長 山崎 肇氏



- 「医療職者の交法学」
立命館大学 経営管理研究科 教授 秋沢 伸哉氏
- 「地域連携の質向上に向けた人材育成 ―退院支援に焦点をあてて―」
岐阜県立看護大学 教授 藤澤 まこと氏



入学試験日程(平成28年度入学)		
後期	第1次	平成28年 1月23日(土)
	第2次	平成28年 2月20日(土)
	第3次	平成28年 3月19日(土)

オープンキャンパスの日程		
1月	17日	31日
2月	7日	
3月	6日	

赤:日曜日

大学院受験を決意するまで

医療法人ガラシア会 ガラシア病院
看護師 前 久栄さん(5期生)

私は、仕事を続ける上でいつかは大学院で学びたい、子供も大学4年生となり自分の時間も増えるので、そろそろ進学したいと思っていました。その頃、当院は大阪滋慶学園の看護実習を受け入れており、大学院の医療マネジメントセミナーの案内をいただきました。また、施設長が病院の更新築の件で河口教授に相談されており、その縁もあってセミナーを受講しました。

その後、オープンキャンパスに参加しました。学内見学では事務の方が、丁寧に案内してくださいました。江原教授に進学について悩んでいると話すと、土屋教授との面談日を調整してくださいました。土屋教授は私の緊張を和らげ、親身に相談にのってくださいました。通学が可能か、卒



業までに必要な受講科目と単位数、受験勉強の方法などです。受験は、仕事の忙しい時期と重ならないよう調整すると第1回目の入試日となり、慌てて必要書類を準備し願書を提出しました。

無事合格でき、信頼できる先生方に出会え、今では毎日が充実しています。

教員紹介



小野 哲章 教授

略歴

上智大学院時代に三井記念病院がME部を新設する際、「医療の中に工学を」との思いで入職（1972年）したのが医療に携わるきっかけ。クリニカル・エンジニアリング（CE）分野を開拓。ME技師の国家資格化を旧厚生省に働きかけ、医療学会とも連携するなど東奔西走。87年に「臨床工学技士法」が成立。現在も国家試験の副委員長を務めるなど、電気メスの研究とともにこの分野では知られた存在。『MEの基礎知識と安全管理』（南江堂）ほか著書多数。

医学の進歩には、医療機器の高度な技術進歩によるところもありますが、機器には誤使用などのリスクもあります。その中で、生命にも関わる医療機器を正しく、安全に使用・管理する「臨床工学技士」の存在意義は大きいと言えます。そこで、医療機器安全管理学特論を担当する小野哲章教授に、臨床工学技士の役割や授業のポイントなどをお聞きました。

使用環境の整備と教育の必要性

—2007年、すべての病院に「医療機器

安全管理責任者」の配置が定められました。この責任者は臨床工学技士が担うケースが多いわけですが、その役割と心構えを教えてください。

「責任者は法律が義務付けたものですが、方法論は語られていません。それを形にするのが役割です。機器を安全に使うのが使用者の基本的役割。管理者は安全使用の環境を整えるのが役割ですが、やはり組織を動かすマネジメントが必要で、そのための教育が大切になります。そして、使

用者と管理者の協力が不可欠で、（事故を未然に防ぐのに）重要なのは使用者である医療職者が不具合を見つけたら、速やかにそれを伝達することといえます。」

広い見識とマネジメント力

—医療機器安全管理学特論の授業のポイントは何でしょうか。また、院生には何を期待しますか。

「特論Ⅰでは、使用者の立場で正しく安全にどう使うかを、特論Ⅱでは、管理者の立場から法整備やJISの内容を学びます。院生には、使用安全、組織論、安全文化など広い見識を身に付け、体制を作り、問題解決の道筋を付けるマネジメント力を磨いて欲しいと思っています。」

「現代医療において多職種連携は大切ですが、これはソフトの問題であって、基本はハードにあります。基本は、一人ひとりがプロである自覚と責任感を持つこと。患者と機器のインターフェースとなって、機器の向こう側の患者ではなく、患者サイド

からの機器という視点が大事だと考えています。ハード（基本）を極めたうえでのソフト（応用）があるのです。」

基礎は究極の応用

—技術進歩のスピードが激しい中での臨床工学技士の課題とは何でしょうか。

「新しい機器が導入されると、メーカーの担当者が病院の医師、看護師など使用者に説明をしますが、その際に臨床工学技士はインタープリター（通訳者）の役割を担います。つまり、メーカーサイドの専門用語などをわかりやすく置き換えて医療職者に説明するわけです。新機種といっても、透析装置は透析装置であって、基本的要素に変わりはありません。基本、基礎さえしっかり分かっているれば、新機種にもすぐに対応できます。基礎は究極の応用ですよ。臨床工学技士は機器に精通し、病院での使用法もわかっています。機器サイド、使用サイドの両面を結ぶ洞察力が必要なのです。」

活動報告

緊急セミナー「医療事故調査制度への対応」開催

2015年9月6日（日曜）に、医療安全実践教育研究会主催の緊急セミナー「医療事故調査制度への対応」が、本学にて開催されました。

2014年6月25日の医療法改正に伴い、「医療事故調査及び医療事故調査・支援センターに関する規定」が2015年10月1日から施行される事を受け、主に本研究会に属する医療機関の関係者を対象に、法律制定の経緯や趣旨の解説、実施方法に関し、各分野の権威をお招きしてプログラムを作成しました。タイムリーな企画で、本学のホームページに掲載すると直ぐに満員になるほどの申込みを頂きました。

プログラムは、まず本学教授の木内淳子先生から、法律改定の経緯や趣旨に関する基調講演、法律家としての立場から後藤貞人弁護士に特別講演をお願いし、本法の持つ意義から実際の運用に関して、非常に明確な解釈や指摘を頂きました。我々医療従事者は、法律用語や解釈が苦手な事が多く、明快な解説に聞き入ってしまいました。

その後のパネル討論では、大阪大学医学部附属病院中央クオリティマネジメント部部長の中島和江先生、元国立病院機構大阪南医療センター院長（現本学教授）の米延策雄先生、宝塚市立病院副看護部長の大西アイ子先生（本学1期生）、医療法人鉄蕉会亀田メディカルセンター顧問弁護士の水沼直樹先生をパネリストとして、実施面での課題などをそれぞれの立場からお話し頂き、その後座長の本学江原教授から実際の事例を挙げての討論が行われました。討論では医療事故による死亡に関する予見可能性の認識の相違などから報告の是非に関しても意見が分かれ、死亡時画像診断などの執行状況においても施設間に大きな差のあることが判明しました。

最後に研究会会長である本学の武田裕学長がセミナーの総括を行いました。

セミナー終了後のアンケートにおいても皆様から評価を頂き、水沼先生が配布された「医療事故」該当性のチェック表も施設で大いに役立つと思われます。

2016年2月28日に開催予定の医療安全実践教育研究会第3回学術集会にても本テーマを



取り上げることとし、厚生労働省「医療事故調査制度の施行に係る検討会」の座長として、とりまとめにご苦労された一橋大学大学院法学研究科教授の山本和彦先生にご講演を頂く事となりました。是非ご期待下さい。

医療安全実践教育研究会
実行委員長 椿原美治

医療安全実践教育研究会第3回学術集会のご案内

【開催日】2016年2月28日（日）10:00～17:00

【開催地】大阪大学中之島センター10階 佐治敬三メモリアルホール

【定 員】120名（先着順：要事前申込み）

【テーマ】「地域包括ケアにおける水平・垂直連携とその実践教育に向けた方法論」

【内 容】特別演題「医療事故調査制度の創設の経緯、特徴、課題」
基調講演「High-Reliability Organization（HRO）からHigh-Reliability Area（HRA）へ～南大阪医療安全ネットワークチームの想い～」
シンポジウム「透析医療から学ぶ地域包括ケアに向けた水平・垂直連携」
詳細は右記URLをご参照ください。http://www.msers.org

【参加費】正会員 無料 学生会員 無料 非会員 5,000円（本年度会費納入者無料）

【会 費】正会員5,000円 学生会員 3,000円

＊ランチョンセミナー（昼食付）及びネットワーキング費用込み

【連絡・申込先】滋慶医療科学大学院大学 事務局内

TEL（06）6150-1336 e-mail: info@msers.org

医薬品等製造実践教育研究会第1回セミナーのご案内

高品質で安全な医薬品・医薬部外品・化粧品・医療機器や健康食品の供給は、生活や医療の質・安全の根幹です。本学では教育機会の少ないGMPの実践教育と研究を目的に研究会を立ち上げ、基礎から応用までを学ぶセミナーや系統学習コースを企画しました。企業の製造・品質管理向上や新人教育、学生のキャリアアップを支援するとともに、医療や学術と製造現場の新たな連携構築をめざします。

【開催日】2015年11月21日（土）10:30～16:30

【開催地】滋慶医療科学大学院大学 9階 視聴覚大教室

【内 容】①医療安全と医薬品安全のありかた／②ここが知りたいGMP誕生と発展／③PIC/S-GMP施行後の最新事情とIT活用／④医薬品食品の異物混入対策の考え方進め方／⑤機能性表示食品制度の現状と問題点
詳細はホームページ参照 http://www.ghsj.ac.jp/archives/12957

【参加費】教育・医療関係者3,000円、企業等製造関係者10,000円（20%OFFはHP参照）

医療の質・安全学会の動向

一般社団法人医療の質・安全学会の理事に本学学長 武田裕教授が再選され、また本学教員17名が代議員に選出されて、積極的な学会活動を行っています。

第10回医療の質・安全学会学術集会は、2015年11月22日（日）・23日（月・祝）の両日、千葉・幕張メッセ国際会議場で開催されます。今大会でも多くの本学教員、修了生などが発表する予定です。ご関心のある方は、医療の質・安全学会ホームページをご覧ください。http://qsh.jp/index.htm

教員・修了生の活躍・話題

3期生の岸村厚志さん(現研究生)が国際学会で発表

9月14日～17日に第6回Asia-Pacific Occupational Therapy Congress (アジア環太平洋作業療法学会：APOTC) がニュージーランドで開催されました。

岸村さんは、自身の修士論文の一部を発表しました。患者を移乗介助する際に使用するスライディングボードは適切な技術を習得しなければならず、その中には難易度が高い工程が含まれていることを指摘。その習得困難な介助技術の教育プログラムを開発し、その効果を検証しました。口頭発表では、教育プログラムにより移乗介助技術は習得されるが、身体的負担が顕著に減少するには至らないことを報告しました。さらに、ポスター発表で

は、移乗介助技術が習得されるに従い主観的な介助負担感が減少することを示しました。

国際学会に初めて参加した岸村さんは、「国内で研究活動を継続するためにも海外に目を向ける必要性を感じた」と感想を語っています。



大学院での学びを地域包括ケアに活かす

社会福祉法人きらくえん
訪問看護ステーションやまぼうし
看護師 林田 一子さん(2期生・研究生)



私は2期生として入学、長期履修制度を利用し、3年かけて今年の春に大学院を修了しました。修了後の6月から、勤務先の管理者となりました。訪問看護ステーションの管理者は、訪問看護サービスを提供する看護師であり、事業所のマネージャーであり、スタッフの労務管理を行い、出勤・超勤管理表をチェックし、診療報酬請求事務や利用者請求事務を行います。多重役割を担うようになって、私のインシデント回数はグングン上昇しています。

私を大学院に引き合わせたのは、「リフレクション」という概念でした。当時精神科病院で主任として勤務し、精神科の目には見えない、言葉では伝えきれない中堅やベテラン看護師の看護をどうすれば「伝えられる」看護に出来るのか模索していました。そんな時この概念に出会い、この大学院のホームページにたどり着きました。

私は「医療安全」という言葉に対してアレルギーを持っていました。10年以上

前に勤務していた病院で、薬剤の確認ミスが続き、ダブルチェックがトリプルチェックにと業務がどんどん煩雑になりました。仕事を終えてから時間をかけて書くレポートの意義がわかりませんでした。ですが、臨床で起こっている不条理を改善するための「知見」には興味があったのだと思います。気づけば入学していました。入学後、多くの「医療安全」の知見を得ることで、アレルギーはいつの間にか無くなっていました。

医療安全管理学は、縁あって務めた訪問看護の現場で、とても役に立っています。「安全な提供体制の整備」は、訪問看護の管理療養費算定の要件です。自身やスタッフのインシデントが起きた際には、瞬時に「起こさないシステム」を整備する思考が働きます。個人の責任に帰結させることはありません。人は間違える生き物だからです。地域や在宅で看護するには、利用者やその家族と一緒に多事業所・多職種でチームを作って協働し、コミュニケイトしていくことが必須です。IPWの知識とワークがとても役に立っています。鬼のように文献を検索し、研究作法に則り論文を書いたことも役に立っています。事業所の体制整備について、法人に対して理路整然と文献を引用して起案する文書を書くことが苦ではないのです。学際的なカリキュラムは、地域包括ケアの現場に活かせる学びになっていたのだと、日々実感しながら働いています。

今後も研究生として、研究と仕事を両立させて行こうと思っています。

滋慶医療科学大学院大学同窓会「滋安会」発足

滋慶医療科学大学院大学同窓会は、修了生の自主独立運営による同窓会として平成27(2015)年7月19日に正式に発足しました。

同窓会の愛称は「滋安会(じあんかい)」とし、初代会長には1期生の大西アイ子さんが就任しました。「滋」は「草木が茂り育つ」こと、「安」は「穏やかで落ち着いている」ことで安全、安心の「安」も意図しています。修了生達が医療安全の実践者として、人々が穏やかでやすらかな医療を享受できるよう研鑽し、社会に還元することを願ってこの名称にしたとのこと。今後は、人材交流の場として大学院大学の発展に寄与するため、勉強会などを含めた分科会の開催も予定しているそうです。

ある在校生の一日

近畿大学医学部附属奈良病院
ME部 小山 和彦さん(5期生)

私の主な業務内容は人工心肺装置の操作です。また人工呼吸器等の管理や透析療法、不整脈治療などにも携わり多くの医療機器に囲まれながら働いています。

大学院に入学するきっかけは、将来を考え、何か新しい事に挑戦したかったからです。色々な選択肢を模索する中で滋慶医療科学大学院大学で医療安全管理学や研究方法について学ぶことを決意しました。今は医療安全管理者として従事はしていないのですが、医療安全管理学を学び業務の安全・質の向上に役立てたいと考えました。また研究課題に取り組むことで今後の学会活動・後輩教育に貢献したいと思いました。

入学にあたり職場の上司に相談したところ、快く承諾していただきました。「思い立った時に行動した方がいい。タイミングを伺っていると機会を逃してしまう。職場の事は心配するな。」この言葉をいただいた事で就学に対する迷いがなくなりました。



武田学長 国際医療情報学会に参加

本学学長の武田裕教授は、2015年8月15日～24日までブラジルのサン・パウロ市で開催された国際医療情報学会(IMIA)に参加し、学会の運営を担う理事会・総会に出席しました。また、学術活動としては学術集会(MEDINFO)において研究発表を行うとともに、「患者安全情報学」のワーキンググループにおいて座長として積極的に討議を進め、活発な学会運営に寄与しました。



日本医療バランスト・スコアカード研究学会第13回学術集会開催

2015年11月14日(土)大阪国際会議場(グランキューブ)において、日本医療バランスト・スコアカード研究学会(HBSC)第13回学術集会が開催されました。学術総会会長は本学河口豊教授が務め、多くの成果を挙げました。

BSCとはキャプランとノートンが開発した経営手法で、従業員の能力や顧客関係といったソフト面を重要視した企業戦略であり、それをアメリカやカナダなどで医療経営に導入し、わが国の病院にも拡がりつつあります。

編集後記

本号は江原研究科長の「医療及びヘルスケアの安全と質の向上を目指して」と橋本廸生(公財)医療機能評価機構理事に「医療と市民社会を繋ぐ」との論説を寄せていただきました。橋本理事は横浜市立大学の事故後に医療安全の文化を構築すべく大学に入職され、改革に努めてこられました。他の記事では本学で9月に緊急セミ

ナー「医療事故調査制度への対応」を開催したもので、多くの参加者から関心の高さを実感しました。また本年3月末の「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」ガイドラインの概要も紹介し、さらに修士論文中間報告やオープンキャンパスの様子もお伝えしています。修了生の活躍や在校生の様子もぜひご一読ください。(編)